

Column 知財の国際舞台から

Vol.24 「緑の未来を創ろう」

WIPO PCT 法務・国際局上級部長 夏目 健一郎

1. How dare!

2019年の国連総会で演説するグレタ・トゥーンベリさんの姿はメディアでも大きく取り上げられた。国連総会の出席に際してもCO₂を大量に排出する飛行機を避け、ソーラーパネルを備えたヨットでヨーロッパからアメリカまで移動する筋金入りの環境活動家は、気候変動への対策を訴えている。彼女が始めた気候変動のための学校ストライキは世界各地に広がり、ここジュネーブでも行われた。彼女のスピーチでしばしば使われる、How dare (to ...)! (よくもそんなことを!) という怒りのフレーズを耳にした方も多いのではないかな。

2. 世界知的財産の日2020

WIPOも地球温暖化の問題には取り組んでいる。毎年4月26日を世界知的財産の日としている。毎年テーマを決めて世界各地で知的財産への理解を高めてもらうことを目指しているが、2020年のテーマは「緑の未来を創ろう」(Innovate for a Green Future¹)である²。

3. 知的財産の貢献

地球温暖化問題は今や新しい問題ではないが、日本を含めた世界各地で自然災害、異常気象がより多く発生していることに鑑みれば、待ったなしの問題であることは間違いない。この問題を解決するためには様々なイノベーションが必要である。イノベーションに関する知的財産と言えば特許をイメージされるかもしれない。確かに地球温暖化対策としてよく取り上げ

られる太陽光などの自然エネルギーの活用、ゼロエミッションなどには様々な技術、特許が関係することは納得できる。しかし知的財産に関しては、実は特許のみならず様々な分野が地球温暖化問題に寄与できると考えられる。

デザイン（意匠）や商標はその機能を通じてエコ・フレンドリーな商品、サービスを提供することに資するであろう。タケノコ、神戸ビーフなどの例にみられるように日本でも最近話題になるようになってきた地理的表示はより持続可能性のある自然資源を促進できるのではないかな。また植物新品種などに関する育成者権は、病気に強い稲など食糧安全保障のための農作物の開発に役割を果たすことができると考えられる。さらに著作権に目を向ければ音楽、絵画などクリエイターの創作を通じて広く地球温暖化問題をアピールすることも可能である。このように知的財産が温暖化対策、気候変動といった問題に貢献できる様々な側面にスポットライトを当てていこう、というのが今年のテーマである。

地球温暖化問題に関しては、WIPOはWIPO Greenという取り組みを行っている³。元々は日本知的財産協会のアイディアであったが、WIPOという国連の場において具体的なプロジェクトとして結実した。正に日本発、Made in Japanである。詳細は以前紹介させていただいたこともあるので⁴割愛させていただくが、環境に関するオンライン上の技術移転

市場である。技術を提供する側、技術を求める側が集うことはもちろんだが、このアイディアに賛同するパートナーが数多くそのネットワークに名を連ねている。現在100のパートナーが参画しているが、このところ嬉しいことに日本からの賛同が増えて15の企業、大学、団体等にパートナーになっていただいている。日本からの更なる参加を期待したい（文末のリンクをご参照いただきたい⁵）。

4. 温室効果ガス削減に向けて

温室効果ガスは石油などの化石燃料を発電などのために燃やすことや、飛行機、船、車などの動力源として使うことによって多く排出されることはよく知られていることである。実は温室効果ガス全体の14.5%が家畜に関連して排出されているというデータが国連食糧農業機関から示されている⁶。この中で特に畜産として牛肉が41%、牛乳が20%を占める。牛の消化管内発酵、いわゆる「げっぷ」そしてメタンガスが排出されるのである。もちろん飼育する側の人間も何もしていないわけではない。例えばスイスのスタートアップ企業は飼料に混ぜることによりメタンの排出量を抑えることができる添加物を開発したと報道されている⁷。効果のほどはこれからということであるが、この新たな添加物に関連して特許出願、もしかしたらWIPOのPCT出願がなされているのではないかと期待しつつ、知的財産が地球温暖化対策に一層貢献できることを願っている。

¹ Innovate for a Green Futureをより正確に和訳するとすれば、「緑の将来のために革新しよう（イノベーションを起こそう）」であるが、キャッチフレーズであるので、「緑の未来を創ろう」と訳出させていただいた。

² WIPOでは世界知的財産の日2020、特設ウェブサイトを開設している（<https://www.wipo.int/ip-outreach/en/ipday/>）。

³ <https://www3.wipo.int/wipogreen/en/>

⁴ 本コラムVol. 4参照（http://ip-edu.org/library/pdf/ipmr/IPMR16_kokusai.pdf）。

⁵ WIPOグリーンのパートナーになるための情報は<https://www3.wipo.int/wipogreen/en/partners/>に掲載されているので是非ご参照いただきたい。

⁶ <http://www.fao.org/news/story/en/item/197623/icode/>

⁷ https://www.swissinfo.ch/eng/methane-emissions_swiss-start-ups-hope-to-slow-climate-change-with-cow-burps/44938760、日本語版はhttps://www.swissinfo.ch/jpn/%E3%83%A1%E3%82%BF%E3%83%B3%E3%82%AC%E3%82%B9%E3%81%AE%E6%8E%92%E5%87%BA%E5%89%8A%E6%B8%9B_%E3%82%B9%E3%82%A4%E3%82%B9%E3%81%AE%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%BC%E3%83%88%E3%82%A2%E3%83%83%E3%83%97%E7%89%9B%E3%81%AE%E3%81%92%E3%81%A3%E3%81%B7%E3%82%92%E6%8A%91%E3%81%88%E3%81%A6%E6%B8%A9%E6%9A%96%E5%8C%96%E5%AF%BE%E7%AD%96%E5%8A%B9%E6%9E%9C%E3%81%AE%E3%81%BB%E3%81%A9%E3%81%AF-/44949626。

NATSUME, Ken-ichiro (WIPO PCT 法務・国際局上級部長)

日本国特許庁にて審査官、審判官としてエレクトロニクス、コンピュータ関連の審査、審判業務に携わる。その間、カリフォルニア工科大学客員研究員、特許庁国際課、総務課、調整課審査基準室、外務省経済局、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部などにおいて、特許行政、国際交渉にも従事。2012年にWIPO日本事務所所長に就任し、PCT国際協力部長を経て、2019年9月から現職。